

令和 5 年 3 月 23 日

ご関係のみなさまへ

日本防災士会・新潟県支部事務局 成川一正
(日本防災士会 地区防災計画推進委員 兼務)

新潟市防災士の会で「地区防災計画」をテーマにスキルアップ研修

3月18日(土)新潟市防災士の会「令和4年度定期総会後のスキルアップ研修会」において「地区防災計画」をテーマに日本防災士会 地区防災計画推進委員会の委員であり富山県で策定経験の豊富な富山県支部長佐伯邦夫氏を講師にお招きして防災士向けの研修会を実施しました。

研修会は、「みんなでつくる地区防災計画」～富山バージョン～と題し、住民と防災士が主体になって計画づくりをする富山県の地区防災計画作成事例や計画づくりのポイントについて経験談を交えて説明いただき新潟市も策定を推進している「地区防災計画」への理解が深まりました。

概要

日時:令和5年3月18日(土) 14時30分～16時00分

場所:新潟市江南区文化会館音楽演劇ホール

対象:新潟市防災士の会 会員

参加:100名

題名:「みんなでつくる地区防災計画」～富山バージョン～

講師:日本防災士会・富山県支部長 佐伯 邦夫 氏

(日本防災士会 地区防災計画推進委員会 委員 兼務)



地区防災計画とは ①

- 大規模広域災害時に、「公助の限界」を指摘され、地域コミュニティにおける「自助・共助」が重要な役割を果たしたという教訓を踏まえ、平成25年の災害基本法改正において、地域コミュニティの防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設
- 地域コミュニティの居住者及び事業者自身が、ボトムアップ型で地域の特性を踏まえた計画を作る
- 地区居住者が市町村防災会議に対して、計画に関する提案を行えることになった
- 計画提案が行われた場合には、市町村防災会議は、地域住民等の発意を積極的に受け止め、その自発的な防災活動を最大限尊重することが期待される

地区防災計画の内容・具体例

(1～3は法律上例示されている内容)

1. 防災訓練
2. 物資及び資材の備蓄
3. 地区居住者等の相互支援 (要援護者対策)
4. 指定避難所運営マニュアルの策定
5. 計画の名称
6. 計画の対象範囲 (位置・区域)
7. 基本方針 (目的)
8. 活動目標 (指標等)
9. 長期的な活動予定等
10. 検証・計画の見直し

